

台風や大雨等による避難行動について

時間

行動



平常時

いざというときのために確認・準備

- ハザードマップ等で自宅付近の浸水想定、避難行動の目安や指定緊急避難場所などを確認しましょう。
- 非常持出品・備蓄品を準備しましょう。



台風の接近

気象情報を確認

- 【警戒レベル1】早期注意情報の発表（気象台が発表）
テレビ、ラジオ、インターネットなどで台風や大雨の情報を収集しましょう。
- 【警戒レベル2】注意報の発表（気象台が発表）
あらかじめ確認した避難行動を再確認しましょう。



気象警報発表

災害情報を注視しながら必要に応じて避難の検討

- 避難情報発令前の自主避難については、必ず昭和区役所に相談をしてください。



昭和区役所（代表）731-1511

避難する際は準備された非常持出品（食料・飲み物・常備薬など）をご持参ください。



避難の検討

避難情報の発令（名古屋市が発令）

次の避難情報を基に指定緊急避難場所へ緊急避難しましょう。避難が危険な場合は、近くの安全な場所や屋内の高いところに避難しましょう。

〔・必ずしも次の順序で発令されるものではありません。
・自宅が安全な場合は、自宅にとどまることが避難行動になります。〕

【警戒レベル3】
避難準備・高齢者等避難開始

高齢者等に避難を促す場合に発令
〔お年寄りの方など、避難に時間のかかる方は避難行動をとる。それ以外の方は、避難の準備をする。〕

【警戒レベル4】
避難勧告

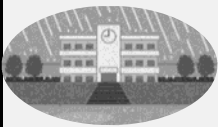
全住民に避難を促す場合に発令
（対象地域の方は避難行動をとる。）

避難指示（緊急）

災害が発生する可能性が極めて高い状況等において、緊急的又は重ねて発令
（緊急に避難を完了する。）

【警戒レベル5】
災害発生情報

災害が実際に発生していることを把握した場合に発令
（命を守る最善の行動をとる。）



避難行動（自宅にとどまることを含む）



避難情報の発令対象地域の指定緊急避難場所になっている小学校等には区の職員又は施設管理者等が常駐します。